

# 協 議 会 議 事 概 要

第1項

協議会名	第5回 古川流域の総合的な治水対策協議会	
開催日時	令和元年12月24日(火) 14:30～	
開催場所	秋田市 本庁舎 5階 第3・4委員会室	
出席者	協議会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 東北地方整備局</li> <li style="padding-left: 20px;">秋田河川国道事務所 所長代理</li> <li style="padding-left: 20px;">秋田河川国道事務所 副所長 齊藤 正道</li> <li>・秋田県 建設部 次長 小野 久喜</li> <li>・秋田市 上下水道局 理事 金森 久幸</li> <li>・秋田市 総務部 危機管理監 近藤 行秀</li> <li>・秋田市 建設部 部長 村田 隆一</li> </ul>
	協議会 作業部会	・ 8名
	関係者	・ 16名
	事務局	・ 5名
傍聴者	報道関係者	・ 3社
	一般傍聴者	・ 20名
主な協議項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) これまでの取り組み</li> <li>(2) 各機関の役割分担</li> <li>(3) 整備スケジュール</li> <li>(4) ソフト対策（危機管理型水位計）</li> <li>(5) 今後の取り組み</li> </ul>	

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容	
会長あいさつ	◎村田会長	<p>本市が管理する古川の流域における浸水被害の軽減に向け、昨年8月に、国、県、市の3者による治水対策協議会を設立してから、今回で5回目の協議会となります。</p> <p>これまでの協議会では、この流域において適用可能な対策の洗い出しを行い、複合的な対策案を選定したうえで、実現が可能であるか、などの比較検討を実施してまいりました。</p> <p>特に、前回の協議会では、効果的で効率的な治水対策として、複数の案を1つに絞り、その対策案を基に、今回の協議会においては、「役割分担」と「整備スケジュール」について、議題とすることとしております。</p> <p>今後、国、県、市の三者が一体となり、よりスピード感を持って治水対策に取り組むことは、市民の安全・安心を確保する観点においても重要であると考えております。</p> <p>一日も早い、治水対策の実現に向け、委員の皆さんの活発なご意見をお願いいたします。</p>
令和元年台風19号の概要	◎事務局  ◎作業部会	<p>議事に入る前に、本年10月に発生しました、国土交通省秋田河川国道事務所より、台風19号の概要について、情報提供がございます。</p> <p>東北地方整備局でまとめた令和元年台風19号の概要について報告いたします。</p> <p>資料-1「令和元年 台風19号の概要」の1ページをご覧ください。</p> <p>台風19号は、10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、その後、関東地方、東北南部を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。</p> <p>台風第19号の接近・通過に伴い、広い範囲で非常に激しい降雨となり、宮城県丸森町の大内雨量観測所では48時間で600mmを超える雨量を記録し、これは、年間降水量で見ると約4ヶ月分に相当する量でした。</p> <p>真ん中の地図の白線で囲われている範囲は各河川の流域となっています。</p> <p>下の白線は「阿武隈川」、その上は「鳴瀬川」の流域でどちらも流域全域で300mmを越える降雨が記録されました。</p> <p>2ページをご覧ください</p> <p>この豪雨は、東北各地で、24時間降水量の10月期としては、最高記録を更新したほか、秋田県を除く5県で観測史上最高を記録しました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>この降雨により、国土交通省が管理している東北地方の河川で氾濫が発生しています。</p> <p>先ほど見ていただいた、記録的な降雨となった福島県・宮</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
	<p>城県を流れる「阿武隈川」と宮城県を流れる「鳴瀬川」では堤防を越える越水により、広い範囲で浸水被害が発生しました。</p> <p>山形県を流れる「最上川」では「氾濫危険水位」を超過しています。</p> <p>また、大きな河川からの氾濫はしなかったものの、内水による浸水被害も広範囲で発生しました。</p> <p>この降雨では、東北6県全ての県で避難勧告や避難指示が発令され、秋田県内でも由利本荘市を流れる子吉川の支川石沢川で、避難判断水位を超えて、水位が上昇したことから、避難指示が発令されました。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>これは、阿武隈川流域の水位状況です。</p> <p>地図の下が上流で地図の上に向かって流れていきます。</p> <p>台風経路も南から北に向かっているため、河川の流れる方向に向かって台風が接近通過していったという状況です。</p> <p>上流の福島県須賀川から宮城県丸森まで、既往最高水位を更新しました。</p> <p>二本松では、既往最高を約1.2mも更新しています。</p> <p>また、須賀川、阿久津、本宮の3箇所では、河川の堤防や護岸などの設計の基本となる計画高水位を超過しています。</p> <p>5ページは、鳴瀬川流域の水位状況です。</p> <p>鳴瀬川には河口付近で合流する吉田川という大きな支川があります。</p> <p>鳴瀬川、吉田川ともに既往最高水位を記録し、吉田川の粕川水位観測所では約60cm記録を更新しました。</p> <p>また、吉田川の落合、粕川、鹿島台では、河川の堤防や護岸などの設計の基本となる計画高水位を超過しています。</p> <p>6ページは、河川の被害状況です。</p> <p>国土交通省が管理している河川では、右図にあるとおり、東北の阿武隈川、鳴瀬川水系吉田川の外、長野県を流れる千曲川、茨城県を流れる久慈川など6水系7河川12箇所で堤防が決壊しました。</p> <p>県管理河川では、20水系67河川128箇所で堤防が決壊しました。</p> <p>7ページは、鳴瀬川水系吉田川の堤防決壊した箇所です。</p> <p>10月13日に約100mに渡り堤防が決壊し氾濫が発生しました。</p> <p>同日の12時より24時間体制で緊急復旧を実施し、18日16時に写真右下の「仮堤防」が完成しました。</p> <p>引き続き本復旧に向けて、鋼矢板による二重締切を施工し、27日17時に完成することが出来ました。</p> <p>8ページは、阿武隈川の堤防決壊した箇所です。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
	<p>10月14日に約50mに渡り堤防が決壊しました。</p> <p>こちらも24時間体制で緊急復旧を実施し、18日17時に写真右下の「仮堤防」が完成しました。</p> <p>引き続き本復旧に向けて、締切を施工し、11月8日20時に完成することが出来ました。</p> <p>9ページ以降は「逃げ遅れゼロ」を目指した取組状況です。</p> <p>台風19号の接近にあたり、過去に浸水被害が発生した台風と酷似していたことから、10月11日に東北地方整備局と仙台管区气象台が合同で説明会を開催し、ニュースで会見内容を放送し、迅速かつ広範囲の注意喚起を実施しました。</p> <p>10ページは、河川管理者の立場から、河川の映像や雨量レーダー等を用いて、現在の降雨状況や河川水位の状況、自治体の情報等に注意し早期の避難行動が必要である旨を解説し、報道各局から配信していただいた状況です。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>国土交通省では、これまでホームページによる情報発信をしておりましたが、今後は、ツイッター等のSNSも積極的に活用し、情報発信を行っていきます。</p> <p>秋田河川国道事務所でも今年の9月からツイッターを開設しましたので、是非ご利用ください。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>東北地方整備局では、災害発生に地域住民の方々が適切な防災行動が行われるよう、プッシュ型配信による緊急速報メールの情報提供を実施し、3水系において計20回配信しました。</p> <p>秋田県内も平成29年5月以降、警戒レベル4相当の「氾濫危険情報」及び警戒レベル5相当の「氾濫発生情報」を発表する際には、緊急速報メールでも情報提供していきます。</p> <p>13ページは、自治体へのホットラインの実施状況です。</p> <p>台風19号では水位上昇が大きかった8水系において、整備局長や事務所長から関係する市町村にホットラインを実施しました。</p> <p>秋田では、雄物川及び子吉川において実施しております。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>今回の災害は大規模で広範囲に及んだため、自治体のニーズを把握し、迅速な対応を図るため、「災害対策現地情報連絡員」我々はリエゾンと言っています。</p> <p>このリエゾンを関係市町村に派遣し、情報収集を行いました。</p> <p>15ページは、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の状況です。</p> <p>国土交通省では、大規模な自然災害に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大防止、被災地の早</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
議事内容説明	<p>期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に行うために緊急災害対策派遣隊として TEC-FORCE を平成20年4月に創設しています。</p> <p>台風19号による東北地方での被災に際しても、東北地方整備局のほか全国の地方整備局等から TEC-FORCE の広域派遣を受け、被災状況調査、排水活動、道路清掃活動等、自治体への技術支援等を実施しました。</p> <p>次のページは、鳴瀬川水系吉田川の浸水被害を受けた生活道路の啓開状況です。</p> <p>ここでは、平成30年7月西日本豪雨の際に、岡山県倉敷市真備町で道路啓開を対応した「中国地方整備局 TEC-FORCE」からの支援を受け、関係機関と調整を行い、早期に道路交通を確保しました。</p> <p>17ページは、排水ポンプ車による排水状況です。</p> <p>排水作業は、17市10町3村に、延べ437台の排水ポンプ車を派遣し、排水量が最も多かった吉田川（大崎市、松島町、大郷町）では11日間に渡る排水作業となりました。</p> <p>秋田河川国道事務所の子吉川防災ステーションに配備されている排水ポンプ車2台も宮城県丸森町で排水作業にあたりました。</p> <p>最後のページは、決壊した堤防について、被災原因分析を行い、再度災害防止するための堤防復旧工法等を検討することを目的とした「堤防調査委員会」の実施状況です。</p> <p>河川工学の先生方、筑波にあります国土技術政策総合研究所、土木研究所の専門家による調査委員会で検討を進めているところですので。</p> <p>以上で、台風19号の概要についての報告を終わります。</p> <p>○事務局 それでは、議事に入ります。 議事の進行については、協議会規約第4条第2項により、会長をお願いいたします。 村田会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>◎村田会長 議事の(1)～(5)について、一括して作業部会から説明をお願いします。 質疑については、すべての説明が終わってからといたします。</p> <p>○作業部会 それでは、議事(1)～(5)について説明いたします。 資料-2「第5回古川流域の総合的な治水対策協議会説明資料」をご覧ください。 右下にページ番号がふってございます。 1ページをお開きください。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
(1) これまでの取り組み	<p>これまで行った協議会の取り組みでございます。</p> <p>協議会はこれまで4回開催しているほか、昨年10月には、委員による合同の現地調査を実施しております。</p> <p>このほか作業部会として、昨年11月に、大住学区振興会が主催する対話集会へ、また、本年11月に、仁井田地区の対話集会へ参加し、協議会の取り組み状況を説明しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>協議会で検討された概要となります。</p> <p>最初に、古川流域における浸水被害の要因を分析しました。主な要因として、①雄物川の水位の影響、②猿田川の水位の影響、③雨水管の排水先の水位の影響のほか、④古川の流下能力不足、が考えられることを確認しました。</p> <p>次に、被害軽減のための目標を定めました。</p> <p>平成29年7月豪雨と同規模の降雨により、洪水が発生した、との想定において、被災後、通常生活に復旧するための労力や、経済的かつ身体的な負担を考慮したうえで、床上浸水被害の解消を目標とすることを確認しました。</p> <p>被害軽減目標の達成に向けた治水対策については、実施可能な対策の洗い出しを行い、それらを比較検討した上で、実現が可能なもののうち、効果的で効率的な治水対策を選定しました。</p> <p>3ページには、選定した治水対策の概要図を掲載しております。</p> <p>図の左上、猿田川樋門と記載しているところですが、猿田川から古川への背水、いわゆるバックウォーター現象による浸水被害を防ぐため樋門（ゲート）を設置します。</p> <p>古川と猿田川の合流部に設置されます。</p> <p>図の右下、排水機場Ⅰ（樋門）と記載しているところですが、排水機場Ⅰは、古川上流部の洪水を処理する施設です。</p> <p>樋門を介して、雄物川へ排水します。</p> <p>古川上流部とは、四ツ小屋地区のヤブレ沼から古川排水樋門までの区間であり、通称古川と呼ばれている区間であります。</p> <p>図の左下、排水機場Ⅱ（導水路、樋門）と記載しているところですが、排水機場Ⅱは、古川下流部の洪水を処理する施設であり、導水路により古川の洪水をポンプ場へ導き、樋門を介して、雄物川へ排水します。</p> <p>古川下流部とは、古川分水樋門から猿田川までの区間であり、通称新川と呼ばれている区間であります。</p> <p>図の中央左、瀧中町ポンプと記載しているところですが、これら2つの排水機場の整備のほか、低地である仁井田瀧中町には、局所排水ポンプを配置し、浸水被害に対応いたします。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
(2) 各機関の役割分担(案)	<p>また、市が設置した危機管理型水位計を、図中、赤枠、中黄色の下向き三角として示しております。</p> <p>設置箇所は、古川下流から大野橋、大野新川橋、大久保古川橋の3箇所となっております。</p> <p>今回の協議会では、これら対策の役割分担や整備スケジュールについて確認するとともに、市が設置した危機管理型水位計について、設定した水位を報告いたします。</p> <p>4ページ役割分担案をご覧ください。</p> <p>着色された囲いの中に、施設名、実施する機関名、その下には整備の目的等を記載しております。</p> <p>図の右下、薄い水色の囲い『排水機場Ⅰ』については、周辺の土地利用状況などを勘察し、河川事業として、秋田市建設部が実施することとします。</p> <p>次に、2つのピンクの囲い『排水機場Ⅱ』、『潟中町ポンプ』については、流域の多くが市街化区域であり、住宅地からの雨水排水を担うものであることから、下水道事業として、秋田市上下水道局が実施することとします。</p> <p>なお、潟中町における被害軽減目標の達成のためには、『潟中町ポンプ』は特に有効なものとして位置づけております。</p> <p>図の左上、薄いオレンジの囲いの『猿田川樋門』については、猿田川から古川へのバックウォーター現象を防ぐ目的から設置するものであり、猿田川の河川管理者である秋田県が実施することとします。</p> <p>以上が提案する役割分担となります。</p> <p>なお、排水機場Ⅰおよび排水機場Ⅱからの排水先は雄物川であり、そのため、現在の雄物川の堤防に樋門等の整備が必要となります。</p>
(3) 整備スケジュール(案)	<p>この場合、河川の重要性を鑑み、雄物川の河川管理者である国土交通省に対し、その施工をお願いする必要があることを既に確認しております。</p> <p>また、国が受託して施工する樋門等については、完成後、それぞれの委託者が所管することとなります。</p> <p>5ページ整備スケジュール案をご覧ください。</p> <p>施設ごとに明示しており、役割分担については、凡例のとおり、青は秋田市建設部、ピンクは秋田市上下水道局、オレンジは秋田県、緑は国土交通省を示しております。</p> <p>排水機場Ⅰ、猿田川樋門、排水機場Ⅱ、いずれも施設規模などを勘察すると、調査、設計等に3年程度の期間を要すると考えられるため、来年度から3年間の、令和4年度末までを見込んでおります。</p> <p>工事についても、類似した工事を参考とし、令和5年度から3年間を見込み、令和7年度末の完了を目指したスケジュールとしております。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
(4) ソフト対策 (危機管理型水位計)	<p>なお、潟中町ポンプの効果の発現には、排水機場の稼働による、古川の水位の低下が必要であることから、整備完了時期を排水機場等の完了時期に合わせております。</p> <p>次は、ソフト対策についてです。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>前回の協議会において、今年度、市が古川に設置した3箇所の危機管理型水位計について、水位を設定し、今回の協議会において、報告することとしておりました。</p> <p>設置箇所は、図に示しているとおり、下流から、大野橋、大野新川橋、大久保古川橋の3箇所となります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>水位の設定にあたっては、危険度の高い順から、「氾濫開始水位」、「危険水位」、「警戒水位」の3点を設定しました。</p> <p>氾濫開始水位は、水位計設置箇所付近において、古川から水が溢れ始める水位としております。</p> <p>設定にあたっては、設置箇所の前後 100mの護岸天端の高さを測定し、最も低い場所の高さとしております。</p> <p>危険水位は、古川の水位が上昇し続けるような状況（今後も降雨が続くような状況）において、氾濫する可能性が高いことを示すものであり、氾濫開始水位より 60 cm低い水位に設定しております。</p> <p>警戒水位は、降雨の状況などにより、注意が必要となる水位を示すものであり、危険水位の流量に対して、その6割となる高さを設定しております。</p> <p>8ページは市のホームページで既に公開している水位計の情報です。</p> <p>市のホームページから、道路建設課→河川→河川水位情報から確認できるほか、「秋田市」「古川」「河川水位情報」と検索しても、一覧に表示されます。</p> <p>スマートフォンでは、資料にある「QRコード」を読み取りして、アクセスすることも可能です。</p> <p>ホームページでは、「現場名」として3基の水位計の設置場所である、①大野橋、②大野新川橋、③大久保古川橋、が選択可能となっております。</p> <p>①～③の任意の計測地点を選択すると、選択された地点の、横を時間軸とした水位グラフが確認できます。</p> <p>このほか「配置図」として、水位計の設置場所の確認や「最新値」として、現在の水位情報が数値により確認することができます。</p> <p>再度他の地点を選択する場合は、「現場一覧へ戻る」で行います。</p> <p>今後は、適切な河川等の管理に反映できるよう、水位データの蓄積を進めるとともに、データを活用した適時適切な避</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
<p>(5) 今後の取り組み</p> <p>議事内容要約</p>	<p>難等につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、公開しているページについても、より見やすく、扱いやすいものとなるよう、引き続き調整等を図ってまいります。</p> <p>最後に、9ページには、これまでの協議において、検討等が必要と考える項目をあげております。</p> <p>一つ目は、各機関が担当する施設について、これまでの協議会で確認している、想定雨量や被害軽減目標を基に、それぞれが行う調査や設計において、施設規模等の詳細を検討することです。</p> <p>二つ目は、その結果を踏まえ、排水機場や樋門等の動作について、確実に被害軽減目標が達成できるよう運用方法を調整することです。</p> <p>これらについて、確認していくことが必要です。</p> <p>三つ目のソフト対策のうち、危機管理型水位計については、まずは地域の方々を活用できるよう、内容を引き続き検討することのほか、地域の方々へ情報が伝わりやすくする方法についても、検討を進めていく必要があると捉えております。</p> <p>また、ハザードマップについても、最大想定雨量や浸水継続時間等のデータや早期避難の必要な地域など、その作成を検討する必要があると考えております。</p> <p>これらの、実施状況や運用方法等については、適宜、作業部会を開催しながら、検討し、調整を図り、進捗状況を報告するなど、情報の共有に努めるとともに、必要に応じて、協議会に諮ることを考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>◎村田会長</p> <p>ただいまの作業部会からの説明をまとめると、一つは、資料2の4ページで説明があった、第4回協議会において選定した治水対策を基に、分担した各機関が担う役割について、もう一つは、5ページで説明があった、来年度から調査、設計等に着手し、令和7年度末の事業完了を目指すこととした整備スケジュールについて、の2つについて提案がありました。</p> <p>そのほか、6から8ページで説明があった、市が設置した3基の危機管理型水位計について、氾濫開始水位といった3点の水位を設定したこと、さらに、設定した水位を有効に活用して、避難等へつなげて行くことが報告されました。</p> <p>また、9ページの説明では、引き続き作業部会において、検討や確認が必要と考える項目について提示があり、今後の協議会については、必要に応じて開催するというものであります。</p> <p>まとめると、このようなこととなります。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容	
質疑・応答	◎村田会長	<p>それでは、ただ今の作業部会からの説明に対し、これから、質疑に入ります。</p> <p>なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。</p> <p>何か質問などございますか。</p>
	◎齊藤委員	<p>各機関の役割分担について、お伺いいたします。</p> <p>それぞれの施設について、先ほど説明された理由では、担当する管理者や業務などにより、国、県、市の下水道、市の建設部に役割を分担した形となっているようですが、県や市では、これらの事業を単独事業として整備するには、財政面において厳しいことも考えられます。</p> <p>この役割分担について、国の補助制度などの活用などといった、財政面を考慮したものとなっているのかお伺いします。</p>
	○作業部会	<p>事業の規模や整備のスピードを考えると、財源の確保は非常に重要であります。</p> <p>国の補助制度など、可能な限り有利な財源を活用することで、事業の早期完成も可能になると考えております。</p> <p>現在の補助制度等も含め、引き続き、国と連携を密にしながら、有利な財源の活用が可能となるよう、情報収集に努める必要があると考えております。</p> <p>今回の役割分担についても、国からの助言等をいただきながら、現時点での活用可能な補助制度等を考慮したものとなっております。</p>
	◎齊藤委員	<p>現時点での補助制度などを考慮したものであるということはおわかりました。</p> <p>今後、さらに活用可能な補助制度などが発表された場合は、それらの活用も視野に入れながら事業を進めていくという理解でよろしいですね。</p>
	○作業部会	<p>はい、そのとおりであります。</p> <p>事業の早期完成に向け、活用可能な補助制度等が場合によっては、積極的に取り入れていきたいと考えております。</p>
	◎金森委員	<p>整備スケジュールについて、お伺いします。</p> <p>資料の5ページになります。</p> <p>説明の中にもありましたが、スケジュール案の下の方に、それぞれの期間については、類似した工事を参考している、とあります。</p> <p>令和7年度末までの事業完了を予定しているとのことでしたが、事業が遅れることは想定しているのでしょうか。</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
	<p>例えば、今回の協議会において、各機関へ役割が分担され、それぞれの機関が、調査や設計を進めていくことになるかと思いますが、その結果として、事業用地の取得や補償業務などが発生した場合、それらの業務は、相手があることなので、交渉等に時間を要することが想定されます。</p> <p>また、詳細に設計した結果、工法等の事由により、事業が遅れることも考えられます。</p> <p>そのことについては、想定はしているのかお聞きします。</p> <p>○作業部会</p> <p>整備スケジュールは、類似した工事を参考として、令和7年度末の整備完了を目標として設定したものであります。</p> <p>目標は、令和7年度末としているものの、可能な限り、早期に事業が完了するよう、各機関が協力しながら、取り組むべきものであると考えております。</p> <p>しかしながら、委員のお話のとおり、今後、調査や設計を進めていくなかで、現在、想定し得ない事案が発生することは十分に考えられます。</p> <p>これらの治水対策は、単独では効果が発揮されにくく、すべてが完成して初めて効果が発揮するものであるため、整備完了時期の遅れ等に対しては、互いに調整しながら対応することが必要になると考えております。</p> <p>◎金森委員</p> <p>工事が遅れることもあるということでしたが、その場合、地域住民への周知も含めて、どのように対応していくのか、教えていただきたいと思います。</p> <p>○作業部会</p> <p>このような事案も含め、引き続き作業部会において、調整を図り、検討を進めていくものであり、内容によっては、協議会において確認が必要であると考えております。</p> <p>委員からご質問のあった住民への周知などの対応については、町内会等への協力を仰ぎながら、町内回覧等の利用や、秋田市広報を活用するなどし、周知を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、これまでの協議で確認した治水対策や今回の協議会で決まった役割分担およびスケジュールなどについては、今後、わかりやすい資料を作成し、周知を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>◎近藤委員</p> <p>整備スケジュールに関連してお伺いします。</p> <p>今回、提示された整備スケジュールの説明において、潟中町ポンプについては、効果が発現されるためには、排水機場の稼働が必要であることから、整備完了時期を令和7年度末としているということでありました。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
	<p>この潟中町は、ちょっと強い雨が降ると、浸水被害が発生する地域であり、当該事業が完了するまでの間、何か対策を考えていますか。</p> <p>○作業部会          潟中町ポンプの効果発現は、これまでの説明のとおり、協議会における治水対策である排水機場の稼働が必要不可欠であります。          しかし、委員のご指摘のとおり、この地区は浸水被害が多い所でもあるため、今後、短期的な被害軽減対策の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>○小野委員          危機管理型水位計についてお伺いします。          先ほど、ホームページで公開を始めたということでした。より見やすく、また、わかりやすく、というふうに今後も検討していくということでしたので、それは引き続きお願いします。          そのほか、9ページの今後の対応というところで、住民の方々へ水位情報をわかりやすく伝える方法の検討という項目の説明がありました。          とても重要なことだと思いますが、いま現在、どのようなお考え、具体的には、どのようにして伝えるのかという考えをお持ちなのか、お聞きかせ願います。</p> <p>○作業部会          多くの水害の教訓から、住民自らが適切に避難を判断することが重要であると知られています。          そのための情報として、古川の水位が上昇している情報等は非常に重要と考えますので、秋田市が発令する避難情報等の前段階の情報として、登録制メールであり、すでに運用している、「防災ネットあきた」において、水位をお知らせすることや、登録者に対し、電話でお知らせすることなどを検討してまいります。</p> <p>○齊藤委員          すみません、よろしいですか。          例えばですが、危険が迫っているということを、視覚的に知らせるために、水位計を設置した箇所に、設定した水位がわかるよう量水標などで表示することはどうでしょうか。          設定した水位が視覚的に確認できることは、地域の方々の避難判断の一助となります。          事例としてですが、国では、この近くで言えば、秋田南大橋や秋田大橋の橋脚に、設定水位に応じたラインを表示しております。          そういった対策は有効と考えますがいかがでしょうか。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容	
	◎金森委員	<p>この件について、私からも一言よろしいでしょうか。</p> <p>いま、齊藤委員からお話があった、設定された水位を現場においても視覚的に確認できることは、避難の的確な判断にもつながることと思います。</p> <p>冒頭、秋田河川国道事務所から台風19号についての情報提供にもあるとおり、これまでに経験のない降雨は、いつ、どこで発生するか、わからない状況であることは、すでに、周知の事実であります。</p> <p>ハード対策について、完了時期を目標に進めて行くことは重要ですが、ソフト対策についても、事業が完了するまでの間はもちろん、即効性のある重要な対策として位置づけられると考えられます。</p> <p>ぜひ、ご検討をお願いします。</p>
	○作業部会	<p>齊藤委員と金森委員からご提案のあった、氾濫開始水位などの設定した水位の可視化は、避難判断の一助となりうることから、今後、作業部会で検討したいと思います。</p>
	◎小野委員	<p>説明の最初の方で、浸水要因の説明がありましたが、その中で、古川の流下能力不足が要因のひとつとあげておりました。</p> <p>前回の協議会の中で、今年度の事業として、古川の護岸改修等の事業を実施していくという説明があったと思いますが、そういった護岸改修等の事業を進めることで、実際、どの程度、流下能力不足の改善につながっていくのか、ということについて、お聞かせください。</p>
	○作業部会	<p>前回の協議会において、今年度行うものとして報告している、古川の護岸改修および河道掘削工事については、今年度末、令和2年3月を工期として既に着手しており、今後も、護岸改修等の工事を行うこととしております。</p> <p>なお、流下能力の改善については、シミュレーションの解析では、2割程度の流下能力の向上が見込まれるという結果になっております。</p>
	◎小野委員	<p>流下能力の向上が図られている、引き続きの工事が残っているということで、その引き続きの工事を進めていった上で、流下能力の向上を図っていくということだと理解しました。</p> <p>その上で、ソフト対策的な話になるかもしれませんが、流下能力というものは、一般的には、場所によって、差があると思われまます。</p> <p>洪水に対しては、弱い部分が必ず存在するというようになります。</p>

(次項につづく)



協 議 項 目	内 容	
閉会	○事務局	<p>また、会の冒頭でも、秋田河川国道事務所から台風19号の被害について情報提供がありました。</p> <p>近年の降雨状況をみますと、大規模な災害への対応も検討していく必要があると考えますので、さまざまなソフト対策についても、引き続き検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>地域の皆さんは、この事業の完成を心待ちにしております。その期待に応えるために、1日でも早い完成を目指し、本協議会が力を合わせ、取り組んでまいりましょう。</p> <p>以上をもちまして、第5回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>



協議会開催状況